

平成29年度第1回図書館協議会会議

1. 日 時 平成29年8月18日(金) 午前10時から正午まで
2. 場 所 柏原市立国分図書館 4階 会議室
3. 出席者
出席委員 井之浦 一子 家庭教育活動者 (公募委員)
久保 明子 家庭教育活動者 (公募委員)
新屋 広子 学識経験者 (市議会議員)
高 鋏 裕樹 学識経験者 (大阪教育大学准教授)
山本 真見 学識経験者 (市議会議員)
榊田 和之 社会教育関係者 (社会教育委員)
中野 勝次 社会教育関係者 (こども会育成連絡協議会)
欠席委員 橋本 早知子 学校教育関係者 (堅上小学校校長)
森脇 みどり 社会教育関係者 (図書館ボランティア)
田中 久美 社会教育関係者 (PTA 協議会)
事務局 教育部長 尾野 晋一
教育部次長 石垣 好啓
図書館長 山角 清治
柏原図書館長補佐 児玉 太津男
国分図書館長 増井 良年
柏原図書館主査 辻崎 幹博

4. 案 件

- (1) 平成28年度図書館活動報告
- (2) 柏原市立国分図書館 多目的室及び会議室使用料値上げについて
- (3) その他

5. 議事の内容

<司会>

柏原図書館館長山角でございます。よろしくお願ひします。まず、会議に入ります前に、本日の会議は柏原市まちづくり基本条例第15条により会議の公開が規定されておりますので、本日の協議会を公開することといたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、開催に先立ち、尾野教育部長のほうから開会のあいさつを申し述べさせていただきます。

<尾野教育部長挨拶>

<司会>

- ・任命書の交付
- ・出席委員の紹介
- ・資料の確認

それでは、議題に入ります前に、本日の会議の成立状況でございますが、柏原市図書館協議会条例第5条第2項に委員総数の二分の一以上の出席が成立要件となっております。本日の出席者は委員10名中7名が出席されておりますので、協議会は成立しております。

まず、次第に沿って役員を選出、会長と副会長の選出をお願いしたいのですが、どのようにさせていただきますでしょうか。

<委員>

—事務局一任—

<司会>

ありがとうございます。只今事務局一任とありましたので、会長さんを大阪教育大学の高鍬先生に引き続き、お願いしたいと存じます。また、副会長ですが、研修のためにご欠席されています橋本早知子委員に、お願いしたところ、快く了解得ております。意義がなければ拍手を持ってご承認をお願いします。

<委員>

—拍手—

<司会>

それでは、高鍬会長からご挨拶よろしく願いいたします。

<会長挨拶>

<司会>

ありがとうございました。それでは協議会条例第5条第1項により会長が議長をつかさどることになっておりますので、これからは高鍬会長に議事進行をお願いいたします。

<議長>

それでは、次第に沿って議事を進めます。初めに平成28年度の図書館活動報告について事務局から説明願います。

<事務局>

それでは28年度事業執行状況を報告させていただきます。

今回は、図書館概要書がまだ、できておりませんので、簡単ではありますが、冊子の平成28年度柏原市立図書館 活動報告書の説明をさせていただきます。

はじめに、8ページの②実績の指数をご覧ください。

- ・人口（柏原市の人口）ですが70,452人（7万…）
- ・実利用指数（広域利用者含む）ですが10,506人
- ・柏原市の実利用者数は9,902人
- ・人口に対する実利用者比率は14.05%
- ・職員数（嘱託職員・アルバイト含む）は27人
- ・図書館利用者数は117,109人
- ・貸出冊数は424,105冊
- ・蔵書冊数は232,948冊
- ・年間受入冊数は寄贈等を含みまして9,818冊
- ・図書館費の決算額ですが1億2381万6千円
- ・図書購入費の（決算額）ですが899万9千円
- ・蔵書回転率は1.82冊
- ・開館日数は352日
- ・1日あたりの貸出冊数は1,205冊
- ・1日あたりの利用者数は333人
- ・市民1人あたりの貸出冊数は6.02冊
- ・市民1人あたり蔵書冊数は3.31冊
- ・市民1人あたり年間受入冊数は0.14冊
- ・市民1人あたりの図書館費は1,757円
- ・市民1人あたりの図書購入費は128円
- ・有効登録者1人あたりの貸出冊数は40冊

- ・職員 1 人あたりの奉仕人口は 2,609 人
- ・職員 1 人あたりの貸出冊数は 15,708 冊

つづきまして、9 ページの③柏原市立図書館 図書購入費をご覧ください。

国分図書館ができる以前は 1,000 万円。平成 16 年度に国分図書館開館に伴い、6,500 万円いただき、平成 17 年度から 21 年度までは 2 館で 1,000 万円。

それが平成 22 年度に 900 万円になり、平成 23 年度 は地域活性化交付金 400 万円をいただき 900 万+400 万の 1,300 万円。平成 24 以降は 900 万円です。

つづきまして、1 ページの①各種行事をご覧ください。

今年度の柏原図書館の行事の回数ですが 39 回で参加人数は 1,354 人になります。

また、2 ページの国分図書館の行事の回数は 46 回で参加人数は 2,117 人になります。

次に 3 ページの地域ボランティアとの協同事業ですが、柏原図書館で 19 回行い、参加人数は 456 人になります。また、4 ページの国分図書館では 22 回行い、参加人数は 308 人になります。

次に、5 ページから 7 ページは柏原と国分で行った図書館図書展示をかいております、柏原では 47 回行い国分では 27 回行っております。これで、簡単であります、28 年度事業執行状況の報告を終わらせて頂きます。

<議長>

只今の平成 28 年度図書館活動報告について説明ありましたが、質問はございませんか。

<委員>

8 ページのところの市民一人当たりの図書購入費が 128 円となっておりますが、近隣市と比べたらどんな感じでしょうか。私は感覚的にすごく少ないかなと感じているのですがよその市と比べたらどのような感じでしょうか。

<事務局>

おっしゃるとおりですが、今正確な数字を今は持ってはいないのですが、我々が聞いているところによると大体公立図書館一つの平均が 890 万くらいから 1000 万くらいの図書購入費をもっていると聞いています。柏原市は 2 館合わせて 900 万円で、半分くらいしか予算が取れてないです。

<委員>

予算要望はしているとは思いますが、何か具体的に考えていることはありますか。

<事務局>

貸出者数がどんどん増えてたりして本を買わないといけない状況になれば、当然予算をくださいと、強く言えるんじゃないかと思います。ただ、高楯先生のお話の中にもありました、学校との連携を今年度から強化というか絆を深めようとしております。その結果子供さんたちの本が必要な状況に持っていきたいなあと考えています。それによって予算が必要ということをアピールしていければ思っています。

<委員>

図書館を利用されている方で、東大阪の図書館にずっといる方がいて、「柏原にもあるし、インターネットでもいろいろと借りられるよ」と言ったら「やっぱり蔵書数が少ない」といったことをいわれていたもので、そこがすごくネックかなと思います。事務局も苦労があるとは思いますが、しっかり要望していただいてほしい。

<事務局>

もう一つ、図書館にいる先輩方に聞くと、新刊をそろえないと図書館には魅力がないよ、とは聞きました。そのへんもアピールしようかと思っています。

<議長>

ちょっとだけ補足をさせていただきますと、僕のデータも新しいわけではないが、国民一人あたりの図書館資料費が220円くらいだと思いますので、それから考えるとやっぱり128円はかなり少ない大阪のこの辺ってある意味豊かな地域だと、全国的に見たら、出身の方がいたらあれですが、たとえば島根県とか佐賀県であるとか、そういうところから比べるとたぶん豊かな地域であろうと思われるのにもかかわらず全国平均をはるかに下回っている額だっているのは、やっぱりつらいところですね。先ほど1館で1000万円ほどたしか850万くらいだとたしか、全国平均の1館あたりの資料費、そこから考えると半分くらいということですね。市民あたりの購入費、図書購入費そのものがとても少なく、何らかの努力が必要だと、これは前々から申し上げておりましたがそこは思うところです。

何か他ありますでしょうか、あるいは今の問題に続けて発言があるという方は何かございますか。

<委員>

28年度を見る限り利用者が減ってきているんですね、全体を見てどのように評価されるべきか、今後の手立てが具体的に聞かせてもらえたら。

<事務局>

8ページのFにあります、利用者数、Gにあります貸出冊数ですけど、Fの利用者数が2380人前年度と比べて減っています。Gの貸出冊数が10589冊減っております。いったいどちらなのであろうかと、柏原と国分を見たときにどちらが減っているのかなと調べさせてもらったら、柏原のほうは同じ推移、あまり浮き沈みがないのです。国分が減ってしまっています。年代別でみますと、幅を見ますと19～39歳までのかたで、1600人ほどの利用者数が減っている40～59歳までの働いている年代層の方で、2380人近い数字が減っているのです。ほとんど、国分で減っていて特に現役層が減っていたということで、いったい国分で何が起こっていたのだろうか調べようとしているのですが、答えは出ていません。大きな会社がなくなったり、学生の寮がなくなったりと思ったのですが、そういうこともなし、今調査中で申し訳ないですけど、答えはでていないですが、数字の分析だけ見たらこのような結果です。

どうしようとなった時に、部長のあいさつにもありましたように、働く人たちの間に、何かを調べようと思ったら手軽にインターネットで調べたらパッと出てくるので、その影響がすごく大きいのかな、そのようなことを言っていたら図書館はいけないので、まだ決まってはいませんが、人数にさほど影響のない図書館ですが、一度大人向けのイベントを考えてみたらどうかという司書からの意見提案がありました。夜の図書館を行ってみてはどうかと内容はジャズを流すのか、クラシックを流すのかそういったことで本を紹介していったらどうか、いう案が一つ上がっているところです。大人の方に来てもらって「図書館ってこんな本がそろっている」というのをわかってもらえたらいいかなとは思っています。

<委員>

図書購入費も変わらない中で魅力ある図書館を作っていくのか、利用者が増えたら購入費をもらいやすいといわれましたが、そうではなく、魅力があれば来るだろうし、発想を変えていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。大人向けのイベントといっても面白いと思いますし、いろいろな工夫をしながらもっと魅力がある発信力がある図書館であってほしい。

<議長>

何か他にございますか

<委員>

私の希望は有名な作家を休日のいい時間帯に年一回呼んで、講演みたいなものをしてもらおうとうれしいですね。柏原でも有名な作家が来るっていいことがあったらいい。作家のシリーズで亡くなった人の本を置いてくださるのはうれしいのですが、実際にそういった人にも来てもらったらうれしいですけども。

<事務局>

作家の顔って知らない人が多いかもしれないですね。

<委員>

宮脇書店さんは、作家を呼んで、その本を買ってもらうのをしているが、詳しくはわからない。図書館でもあったらいいですね。

<事務局>

宮脇書店さんにどうして呼べたのか聞いてみたいと思います。我々はそういったつてがないものですから、作家をどのようにして呼ぼうかと思ひます。この間も山本先生が来てくださって、呼んでくださった絵本作家ですね、たくさんの方が来てくれて、やはり本の作家さんを紹介してもおもしろいということですね。

<議長>

何か他にございますか。

少し僕のほうから、図書館に投入されるリソースが低いっていうのは、一方でアウトプットのほうを見ると、たとえば、市民一人当たりの貸出冊数、俗にいう貸出密度といわれるデータですけども、それは6.02、去年からの6.12から減っているのですがそれでも全国平均からいうと上ですよ。全国平均が5.5くらいなので。要するに投入されるリソースは貧しいのに、利用者のほうがかんばっているという、

<事務局>

そういった発想で考えますと、全国平均を下回りましたということでそれを根拠に図書館費の増額といった結果、かんばっているという財政の考え方になった見解がありますね。

<会長>

そういった見方もできるかもしれませんが、こういった利用者があるところに、普通の全国平均並みのリソースが投入されたらどれくらいなのか、すごく見てみたい。

<事務局>

人口比1%減っています、一方で実利用者が5%減っています。ところが貸出冊数が2.5%しか減っていない、というようなどころを見ますと、人口も減って利用者も減っては来ていますが、貸出者数は決して減ってはいない、そういった分析も踏まえて検討していく余地はあるのかなという、逆になぜそこで止まったのかという単純に5%減ったのなら5%減る、どこかでそれがカバーされている、そういうところを伸ばしていく。

<議長>

データのDを見ますと、実利用者っていうのはその年度で一回でも使った人と考えてもよいということを考えますと、14%前後というのは決して高い数値ではないと思うところで、実利用者を出しているところが多いわけではないというか一般的には統計書では出していないので、一つ一つ図書館を見ないとわからないのですが、たぶん高いところで25%くらいじゃないかなと思うところです。そこから考えると高くはないと思うところです。要するに一部の人がすごく使っているということがあるわけですね。だからこそ、利用者数が減っても減らない、それは図書館の姿として正しいのかという、一部の人だけが使っている図書館ではなくて、多くの人を使う図書館であってほしいと思うところがあります。そのためにはどうすればいいのか、というところですが、多分、だんだんそういう一部のニーズにのみ合っているのではないのかと。そういった人たちが使っている結果、データが落ちていないアウトプットのような結果になるのかな、と思うところです。

でもやっぱりそれではちょっとまずいと思うのですよね、より幅広くいろいろな人が利用できる図書館であってほしいわけで、そのためには幅広いニーズに対応できる資料が必要だと。そのためのベースは資料費になるわけで、資料費の確保が図書館事務局にぜひ頑張ってくださいと思うところがあります。

職員の頑張りも大いにあるとは思いますが、イベントはされていると思いますし、図書館マルシェでは一度に550人も来ていますし、それは大きなイベントとなっております。職員の頑張りがあるっての、利用が落ちないということがあるかもしれないけど、そういったことに来られる人っていうのは、ごく少数だと思いますね。実利用者数が10506人、図書館マルシェが500人ちょっとということで、図書館の充実したいちばん基本のサービスをしてほしいなど、決して一部の人のみではなくて、より幅広くいろいろな人に提供できるサービスができることを思います。

何かこの件に関して他にありますか。

<委員>

Bの市民一人当たりの貸出冊数というのは、他市の人は含まない柏原市純住民だけの貸出冊数ということですか。本に関しても柏原市の本なのか他市からの広域貸出なのかをというのでまた違ってくるのではないかと思います。

<事務局>

柏原だけです。本も柏原だけです。

<議長>

他、何かありますか。特にないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。まる2の柏原市国分図書館多目的室および会議室の使用料値上げについて事務局からお願いいたします。

<事務局>

「柏原市立国分図書館多目的室および会議室使用料値上げ」についての説明です。

<議長>

確認ですが、図書館協議会で確認しなければいけないことはどこまでですか。

<事務局>

図書館の料金の改定に賛同していただくのと、あと条例改正がございます、もちろん議事に諮っていないといけないので、最後の減額免除の考え方もこの考え方でいいのかということも含めてある一定の賛同をいただきたいという形です。

<議長>

わかりました。まず金額の話は置いておきまして、7番の減免に関して、あるいは受益者負担という考え方に関して、それぞれの委員さんからの意見を伺いたいと思います。公の施設ですので、極端な話をするのであれば無料でなくてはならない理屈はあるとは思いますが、それでは一方で使う人と使わない人で差が出るため、基本的な受益者負担ということで二分の一、ただしあまりにも値段が上がるのはちょっと下げる形ということでの受益者負担ということでの改定をしようということですが、これに関して各委員さんにかご意見はございますか。

<委員>

改正案1と2がありますが、どちらにするかの検討はこれから行うのですか。金額変わってきますけど、たとえば、多目的室で言いますと改正案1では1,300円で2だったら1,050円、二つの案が出ていますが、値上げをするのは認めるとしてもどちらの案になるのはどういった審議をされるのか。

<事務局>

図書館としては改正案2のほうを考えています。1のほうだと、2倍近く料金が上がっ

てしまうので、行財政戦略会議で1.5倍までは仕方がないなど、それ以上になると考える必要があるとのこと。1.8倍というのが改正案1で出ていまして、図書館としては一番多くて1.3倍といった、改正案の2を上程していきたいなというふうに考えております。

<事務局>

政策推進部の考え方の公式を当てはめたら、案1になりますが、2倍近くになってしまい、市民サービスの提供からの観点から考えると、どうかということが出ますので、案2のほうで図書館は改正しようかなという形です。

<委員>

減免のところで、今は社会福祉協議会が当たるとは思うのですが、他にはないのですか。今、利用をしているのは社会福祉協議会だけですけど。

<事務局>

例えば、商工会が当てはまるとは思いますが、今まで借りてくれたことがないため、今は年に1回のみ多くても2回くらい…そんな状況だったと思います。中身も市役所の関係だというような形です。

<事務局>

基本は無料のところを使うというのがありますので、それが今後フローラルセンターも有料になると聞いておりますので、そこの選択制というのがなくなってくる気がするのでまんべんなく、費用が掛かるのであればといった可能性が出てくると思いますね。

<委員>

この書き方だと、市が助成している団体が公共性のために使用するの当たり前だと思いますね。

<事務局>

ただ、利益を追求している団体には市が助成しますというのは、どこの所管であろうとも整理していくというのは今回の目的となっておりますので。

<議長>

何か他にありますか。減免の部分についてと、金額の部分については置いておいて、健全とか受益者負担についての何かご意見はありませんか。

<委員>

たしかに受益者負担とかいうのですが、図書館で当てはまるのかなとちょっと私は違和感があります。

<事務局>

基本的に図書館で使うのは無料ですが、施設を図書館以外に使うオープンにしていこうという中で、関係のない団体が使う時で、じゃあ電気代もかかる、空調代もかかる、といったことで当初にお金を設定させていただいた、今回は、その額を10年以上たったので、もう一度再計算をしましょうと、いう中で今回このような数字が出てきた、そこはご理解いただきたい。

<委員>

考え方として受益者負担というのはね

<事務局>

あと、館長が最初申しましたように、図書館事業のために使用するために建設されているので、市の条例のほうにも目的外使用、たとえば踊りの練習とか習字とか、目的外の使用を許すという条例設定をしてお金をいただいて使用してもらおう状況ですので、もちろん図書館の事業のためとか、この減免措置の使用が1番の形になります。

<議長>

もちろん、受益者負担という考え方が公には合わないというのは仕方がないとは思いますが、ただ現実でお金がないというなかでどうやっていくかというその部分で、一定額を市民が負担しなければならない、お金が非常に豊かにあるのだったらできるだけ無料にしたのだけれども、無理だというときどこを削ればいいのか、たとえば図書館の資料提供とかではなくて、まさに受益がある、そういう部分について、削っていくというか負担を求めていく、その点に関しては致し方ないという声は他ないでしょうか。

まる2ですね、市が助成している団体で公共性のあるために使用する場合というのが今は半額免除となっているのですが、それを廃止だと、その部分に関しては利用する団体がほとんどなく、将来的にはあるかもしれないけれども、それに関してはやむを得ないと考えるところまで統一いただけますでしょうか。

とりあえず、ここまでは図書館協議会としては認めたということにいたしまして、次に金額の問題に移っていきたいと思います。

現在の料金から5%くらい引き上げたうえで切り上げていくと。あまり細かいお金が発

生したら図書館の事務としては面倒だから、10円単位のものを出さないように、100円単位で料金を設定しようと、そうすると最大で1.3倍になるということですがけれどもこのあたりについてご意見はありますか？

<委員>

図書館の上の文化センターのほうは、使用料とかはどうなっているのですか。

<事務局>

使用料はですね、今文化センター3階の講堂は有料化されています。それ以外の2階では無料という形ですが今回、市全体で、無料であったものを有料化していきたいというのが市の方針となっておりまして、公民館のほうも当然ながら各部屋1平方メートルの単価を出しまして、設定を進めています。フローラルセンターも無料になっていましたが有料化するのは聞いております。市全域では有料化になっていく可能性が高いということですね。

<委員>

金額的には

<事務局>

考え方としては、施設を運営するにあたって、人件費や物件費ですね、それを割り戻して1時間当たりどれくらいの単価であるのか、それを出して結果的に比較します、その結果を見てあまりにも、ゼロからのところは、額が一定ではありませんけども、他市との状況を考えましょうというのがありますので、それを見て設定されるというのを聞いています。

<委員>

アゼリアは、時間区分を、4時間となっているのですね、12時から13時までと17時から18時までの休憩時間が入っていますよね、使っていると後片付けをしたら13時前くらいにはなることもあると思うのですね、金額をいれるとちょっと割安になるのかなと思ひまして。

<事務局>

9時から12時までというくくりを、9時から13時までということですね。

<委員>

とするとちょっと割安感がでるのかな、でも10時から使うところもあるかもしれないんですけども。

<事務局>

心配するのが、9時から13時までで借りてくれたとなると、次の人13時から17時までの設定でとすると、入れ替えの時にどうなるのかということ、入れ替えの時間を取っておかないと、元通りになっているのかというチェックをかけていかないといけないと思います。その時間を取らないといけないので、1時間というブランクが必要と思われる。

<委員>

アゼリアを借りるときはそれも含めての時間を取っているんで、できないことはないかなと…。必ず次の人が入ってくるまでには片づけをして出る時間ですよというのは前もって、点検しての時間ですよ、と入れてもらえればどうかと思うのですよ。そうすると午後から長時間借りた場合も、マイナス1時間とかマイナス2時間とかというところが改善されるのかなと思っています。9時から17時まで借りたときに1時間休みが入っていますよっておっしゃっていましたが、それをなくして計算すると、1.8倍というのとはなくなってくるのでは

<事務局>

今まで9時から17時まで借りていただくときには1時間休憩を取っていたのですが、今の時期でしたらクーラーをつけ、完全にその部屋を使わないでくださいというわけじゃなくて、ずっとお使いしていただいておりますので、電気代とか光熱費とかとしたら、細かいお話ですがずっと使っているということですので、9時から17時まで占有している考えからいけば、真ん中の休憩時間を取るというのは、ちょっとあれなんかなあとことでそれも含めてということ。9時から12時までは現行3時間で、13時から17時までは4時間ですね、4時間で第1会議室が800円、9時から12時までは600円となっているのです、式で計算しましたら9時から12時までも増えて800円になるのかな、と思います。使い勝手が悪いというご意見であれば、区切りを13時までにしませうけども、この料金は上がるという形でご理解いただけたらと。

<委員>

書き方の問題で9時から13時までと書いても上がったというイメージがわからないのではないかと。

<委員>

アゼリアがきちっと退館してください次が来ますということでやってるじゃないですかねと思ったわけです。

<委員>

文化センターは区分が短いのですよね。たしか、9時から11時半とか

<事務局>

3時間区切りだったと思います

現在の文化センターの利用状況を考えながら時間を決めているのです。ですので、堅下分館のほう、みなさん、ご存知かもしれないのですが、音楽の防音のところと青少年センターですが、青少年センターからも料金を取るという、あそこは貸出を見ていましたら、文化センターを使うよりも細かく時間単位で使ったりしているみたいで、館長とも相談し合って、現状を変えるというのは市民サービスの低下になるので、状況を見ながらしているというところもあります。

<議長>

なにかございますか。

<委員>

ちょっとだけ聞きたいところがあるのですが、丸めた結果がしょうがないんですけども、たとえば5番の会議室を見た場合、9時から12時が600円で13時から17時までが800円だと、これは足したら1,400円になるのですが、9時から17時まで借りたら1,700円と300円高い、1時間使えるという理屈は分かるのですが、1時間単価が210円なのに300円高いのがどこまで理解されるのかと、数字を丸めた結果、ある程度しょうがないといえばしょうがないんですが、12時で出てもらって13時に入ってもらうのはどこまで厳密にやっているのですか。

これ、12時に確実に出てもらっているのなら高いのはしょうがないのですが、ぐずぐずやっていて13時までかかってしまったといたら、これはかなり理解されないじゃないのかなと思うのですが。びしっと12時で終わりにしてもらって13時からしか入れませんよというのか、それとも前の人が使っていないのなら12時半くらいから13時の人入ってもいいですよ、というふうにしているのか、今現在の運用の形はどうなっているのでしょうか。

<事務局>

現状であれば、9時から12時までであれば12時になる前に片づけていただいて、退室していただいていると、13時からの方は13時から入っていただいて、17時までで、退出していただいているというふうにしています。

<委員>

うち、子供会で堅下合同会館を使っているのは休憩なしです。要するに15分前に片づけに入ったら18時になったらぴっちり次の人が入るようになっていきます。1時間を開けなくてもいけるということです。クーラーを使用しなくてもそのまま使えるという、いったん切らなくてもつけておけば、そのまま使えるということでそういうやり方もできると思うのです。片づけは15分あれば、フローラルでも会議に使っているのだけでも15分あれば必ず終わって机も直してきっちり21時には終わるようにしていますから。実質丸々3時間使わなくても2時間45分で切り上げるという方法で行えばできると思うのですけどね。それならば、差額は出ないと思いますけど。

<議長>

ここは、図書館として目的外利用をしてもらっているということになるので、部屋の管理は図書館の業務とは違うところにあって、業務を別にしなくちゃいけない、図書館の職員は他の業務をやっている可能性が高いので、すぐにしてといわれても無理だと、それで理屈は通るとは思いますので、1時間あけることを僕は反対するわけではないです。図書館の貸館なわけで、図書館の現有人員で行わなければいけないのですから、できることをやるしかないということ、他の施設を持ち込むというわけではないのですが、空き（1時間）が必要じゃないかと思います。

そのことで値段が上がるということは、しかも時間単価210円が300円に上がるのはどこまで正当化できるのか、僕はそう思うのですが、たとえば9時から17時まで貸出をするけれど、7時間分の値段にすることはできないのですか。

<事務局>

できるかできないかで言いますと、今までそれで行っておいりましたから、1時間削った数字をまた考え直してあげたらいいな、とは思っているのですが。図書館は図書館での事情がありますっていう考え方がなくて、他の施設と足並みをそろえないといけないのかな、と思ったのです。他の施設もこのような時間設定を行っておいりましたので、市はこれでいきましょうといったりあえず話し合いは済んだのですが、9時から12時までで12時に職員が来て「帰ってください」ということができるのか、言われたらたしかに無理だなと思いました。

<議長>

今さっきの話だとそれはできていると

<事務局>

タイムラグはあるけどできています

<委員>

物が壊れていないかとか、机はもとに戻っているか等確認ができるわけではないという、

<事務局>

それもできています。

<委員>

それならば、あえて1時間空きを作る必要はないのかと、現場の職員が現実はどういう風な仕事をされ、どこまでが可能かなっていうそれは、事務局の方の判断になるのではないのかなと思います。

<事務局>

本来図書業務をしているのに貸館は付属の業務なので、チェックをしに行かなくてはならなくなるので、その時間を1時間空きと考えるということですね。できるのであれば空きを作らないという形になってしまいます。しかし図書業務をしていて、1時間の空きを作らないといけないのではないですかとなると、常に動ける人員が確保できるかということですね。

<議長>

貸館事業を専門にしている施設とは違う考え方を説くことも許されると思うのですが。

<事務局>

おっしゃるとおりですね

<議長>

12時から13時までの空きが図書館として必要であればと思うのですよね、ただ、300円上がるというのはどうなのかということです。

<事務局>

その整合性を見直すということで。

<事務局>

たとえば会議室が600円800円600円だとしますよね、9時から17時まででは本来1,400円が1,700円となっている。1,600円ならば一定の理解が得られるのではということですね。切り捨てにしてしまうということですね。

今のまま、企画課が言っている方法で行うと明らかに上がってしまう、それを減円カーブする、そのことによって、昼間の1時間、夕方の1時間を入れることによって一定の値上がりをするということになりますので、これまで取るということが受益者負担を求めるということになりますので、今いただいたご意見を見直すということでやっていきたいと思えます。我々が気になっているのは、他市との状況もどうだと聞かれますので、今そんなに突出していないということになるのかな、と思います。

<議長>

何か、他ございますか。この件に関して続けてありますか。

そうしますと、協議会としては改正案2をベースとして、金額設定をもう少し見直してもらうということで事務局のほうでもう少し考えてもらう、ということ。

<事務局>

もしよろしければ会議室を1,700円が1,600円にする、2,500円を2,400円にする。多目的室は本来このままでいくと9時から17時まで使うと7,400円、1,000円足すから8,400円、別に割高にならないですね。

<委員>

時間単価を考えて、一番長い時間よりかは安くする。という形の料金改定をするということ。

<議長>

ただもし、間の1時間が必要ないというなら、全部4時間にしてしまっ、同じにしてしまったほうがよりわかりやすいなと思います。たとえば会議室だったら9時から13時までの4時間、17時から21時までの4時間、それぞれ800円のほうがわかりやすいとは、ただ、業務上間を空けないといけないならそれは、しょうがない

<事務局>

それは事務局の判断ですね

これで支障があるのかな。

それは無くて、逆にいうと3時間くりの中で利用してもらいますという話で、短い時

間だけ使いたいということもあるのですが、設定そのものが3時間単位なので、3時間600円が4時間800円になるというかたもいるかもしれません。

<議長>

改正案に関して何かご意見はございますか。今のところ会議室1・2が1,700円になっているところが1,600円にして、2,500円のところを2,400円に決めていこうかと事務局は考えてらっしゃるようですけど。

<委員>

別で1時間とか2時間とかそういった細かい考え方はないですか。

<事務局>

それも本来は必要だとは思いますが、そうなってきたら、図書館側の業務が影響してくるので、やっぱりある一定のルールで、先生のご意見もありましたけど、3時間借りたい人は3時間で、4時間借りたい人は昼からといったような考え方もあるのかなと、細かくしすぎるとこちら側の人件費もかかってくるので。

<議長>

他ありますでしょうか。特にないようでしたらこの件一度閉じまして、その他の議題ありますか。

<事務局>

平成29年度図書館が何をするのか

「市立図書館の平成29年度の重点取組について」

一つ目は、国分中学校区と柏原中学校区に配置された学校司書と図書館司書との連携を密にします。今作業中であり、図書館が学校に対してできる支援の内容を示した説明資料を全小中学校へ新たに配布します。

また、学校司書と図書館司書との情報交換の場として、連絡会を開催し、図書館司書からは読み聞かせなどの技術向上に関する情報を提供し、学校司書からは各校の読書環境の状況や、調べる必要がある学習のテーマを図書館に伝えるなど相互に連携を取り、問題提起しあいながら子どもの読書の推進に努めます。

二つ目は、としょかんマルシェ おはなしのもりの開催です。

平成29年10月29日(日)、国分図書館で本のリサイクル市やお話会、絵本に関連する物品を作製・販売する地元商店の出店などのイベントで、普段、図書館を利用されない方にも気軽に来場していただき、本に親しんでいただくきっかけとするために開催する。

今年度は図書館4階を開催場所とすることで、参加者を図書館へ誘導し、利用の促進につなげます。

<議長>

今のことに关しまして2つの案件がありますが、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

<委員>

柏原市のほうで学校図書館支援指導員という制度がありまして、各学校に何人で読み聞かせに行っているのですが、学校司書とは連携ができていない状況です。もしこの連絡会に学校支援指導員も参加できれば、司書の考えていることを理解できると思うし、図書館の整理のお手伝いもできるのかな、と思うのですが、一度図って見られたらいかがでしょうか。

<事務局>

実際この間話が出たのです、連絡会議の中で学校のほうも反省しなければいけないこともありますということから切り出されたのです。支援指導員が来ているのに、担当の先生は自分の仕事をしているといった事態が起こっているのです。それを学校司書の方がすごく危惧していたということをおっしゃっていました。今後ぜひお誘いしていただいて、一緒に会議のほうに出てもらっているいろいろと話が出てくるのではないのかなと思います。

<事務局>

私も会議に出ていたのですが、承っていますし、今度の会議以降は教育委員会の指導課の職員も時間調整をして入ってもらってさらなる連携の強化を図ろうという形ではありますので、ご理解をお願いいたします。

<議長>

何かございますか。

<委員>

今の話は大きい賛成ですので、何か力をお借りすることをお願いいたします。

<事務局>

学校の先生がこれは私の仕事じゃないんだという、考えを持っていて、それを今回指導課が入ることによって意識を変えてもらうようにしますので。

<議長>

他何かありますでしょうか、なければこの件に関しましては終わりました、これで今回の会議の次第はすべて終わったわけですが、改めまして今回の議題、28年活動報告、多目的室および会議室の使用料値上げあるいは、29年度の事業計画について、全般について何かご意見、ご質問等はありませんか。

特に無いようですので、本日の会議はすべてが終わったということになります。これにて、平成29年度第1回柏原市図書館協議会会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

終了